

平成21年度かわさき市民アンケートの結果
～「川崎市自治基本条例」に対する市民の意識について～

調査概要

- | | | |
|---|--------|-------------------------------------|
| 1 | 調査地域 | 川崎市全域 |
| 2 | 調査の対象者 | 川崎市在住の満20歳以上の男女個人 |
| 3 | 標本の抽出 | 住民基本台帳及び外国人登録原票からの層化二段無作為抽出 |
| 4 | 標本数 | 3,000 標本（有効回収数：1,424 人／有効回収率：47.5%） |
| 5 | 調査方法 | 郵送法（郵便配布－郵送回収・はがき督促を1回） |
| 6 | 調査期間 | 平成21年11月11日（水）～11月27日（金） |

質問趣旨

- 川崎市自治基本条例が施行されてから4年経過し、この4年間で条例の理念が市民にどの程度浸透しているか、また、現時点での市民の自治に対する認識や考え方を把握し、今後の自治運営のあり方や自治基本条例の周知方法などに役立てるため、自治基本条例の認知度等について質問することとした。
- 第1期川崎市自治推進委員会から、「自治意識の醸成」に関する提言があることから市民の自治意識に関する調査が必要である。
- 3年から5年くらいの期間で定点観測することを念頭に置き、質問項目を設定した。

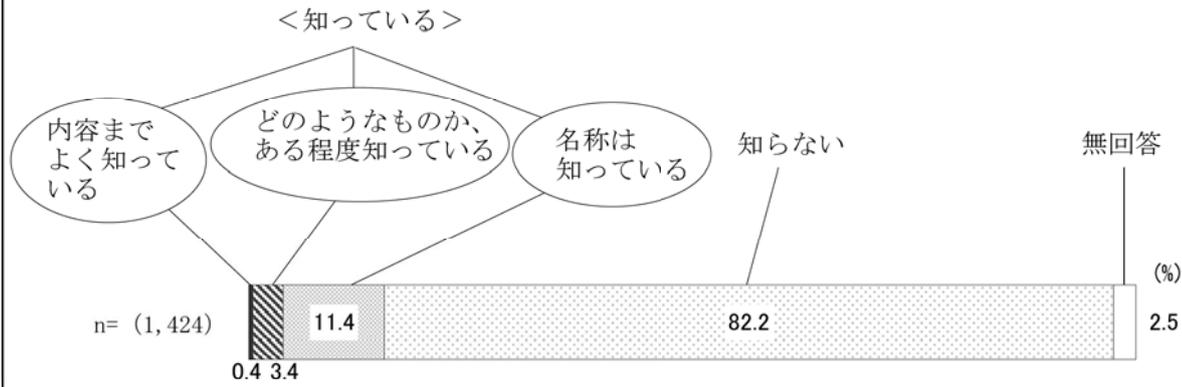
5 川崎市自治基本条例について

5-1 「川崎市自治基本条例」の認知度

◎<知っている>は15.2%

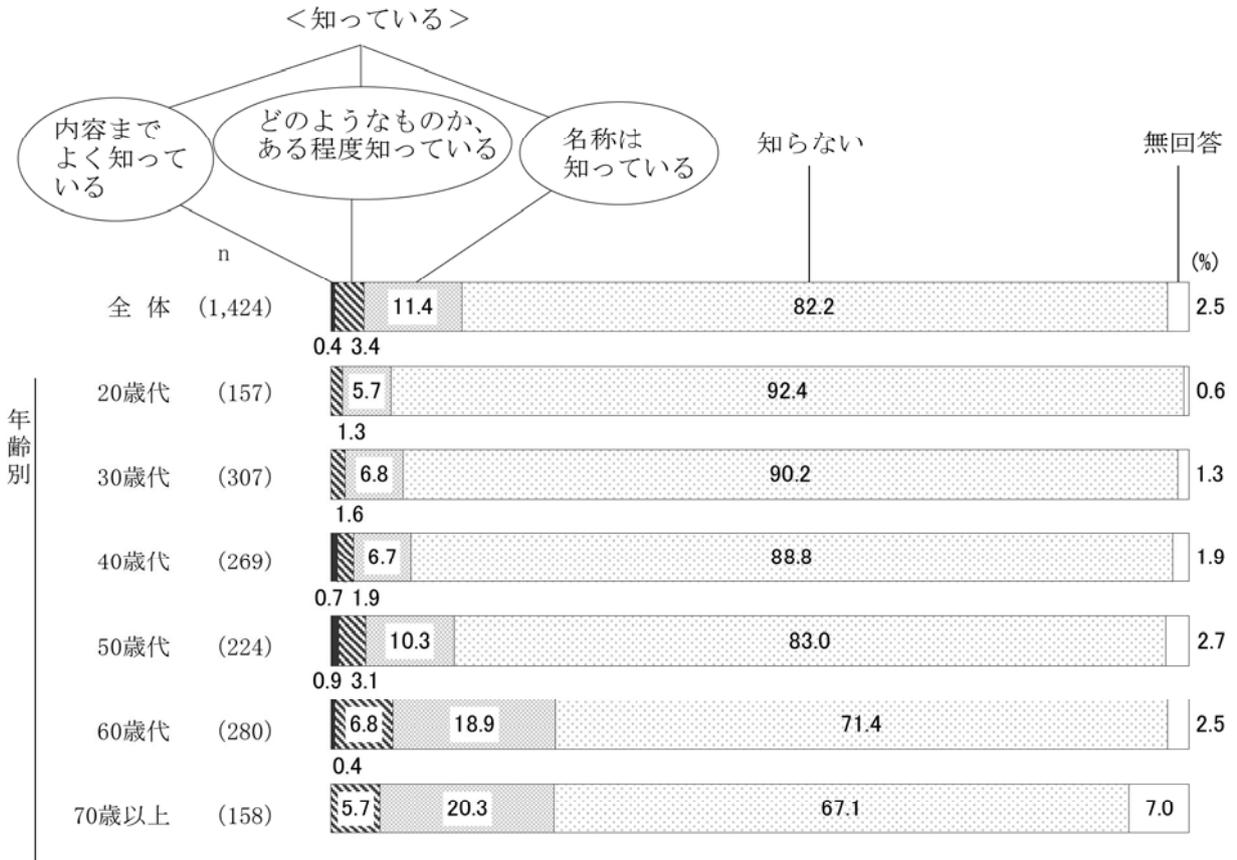
問12 『川崎市自治基本条例』を知っていますか。(○は1つだけ)

図表5-1 「川崎市自治基本条例」の認知度



「川崎市自治基本条例」の認知度は、「内容までよく知っている」(0.4%)、「どのようなものか、ある程度知っている」(3.4%)、「名称は知っている」(11.4%)をあわせて<知っている>が15.2%となっている。一方、「知らない」は、82.2%となっている。(図表5-1)

図表5-2 「川崎市自治基本条例」の認知度(年齢別)



年齢別では、「川崎市自治基本条例」の認知度の<知っている>は、60歳代以上が2割台半ばと多くなっている。一方、20歳代から40歳代が1割未満と低くなっている。(図表5-2)

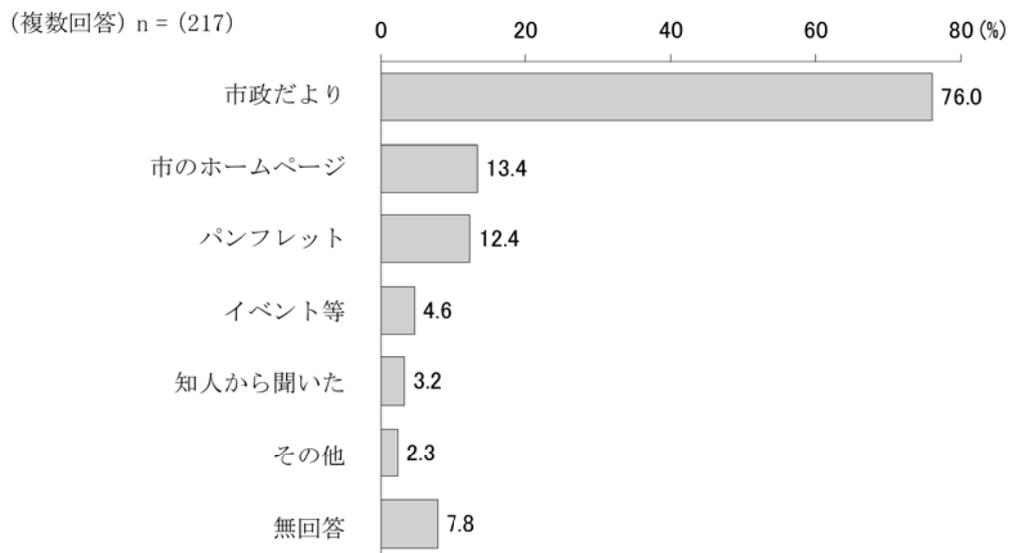
5-2 「川崎市自治基本条例」を知ったきっかけ

◎「市政だより」が76.0%

(問12で「1 内容まで知っている」または「2 どのようなものか、ある程度知っている」「3 名称は知っている」と答えた方にうかがいます。)

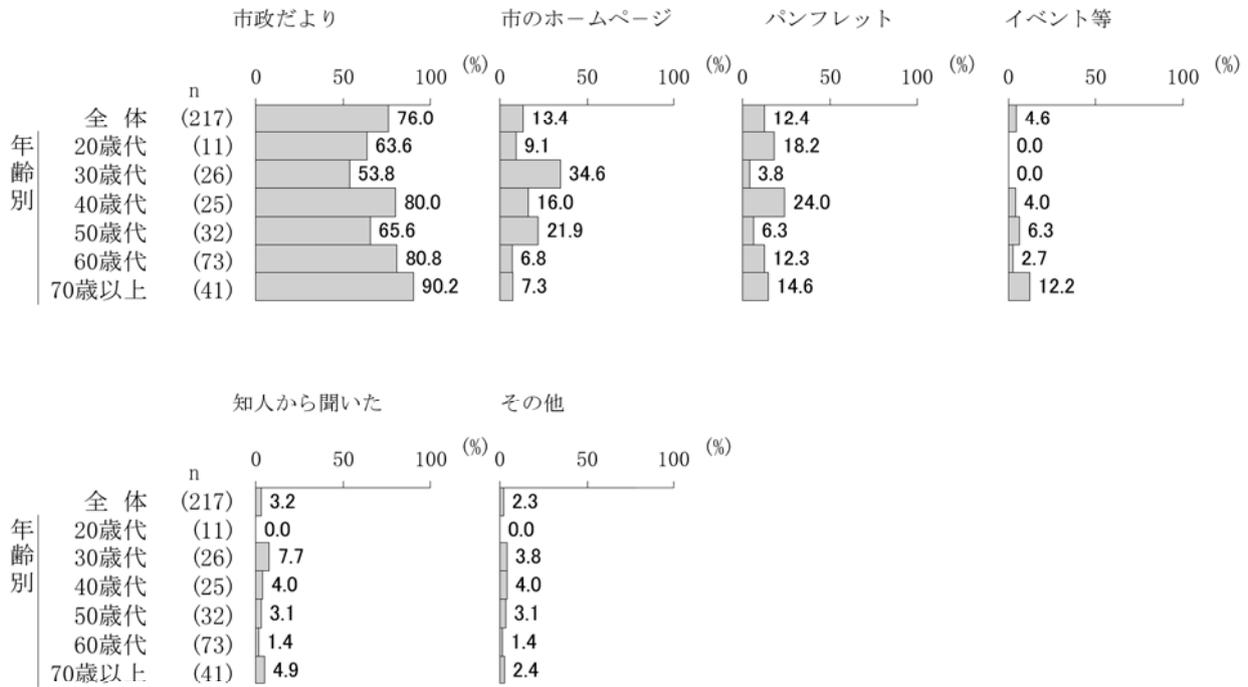
問13 『川崎市自治基本条例』をどのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-3 「川崎市自治基本条例」を知ったきっかけ



「川崎市自治基本条例」を知ったきっかけは、「市政だより」(76.0%)が最も多く、以下「市のホームページ」(13.4%)、「パンフレット」(12.4%)と続いている。(図表5-3)

図表5-4 「川崎市自治基本条例」を知ったきっかけ(年齢別)



年齢別では、「市政だより」は、70歳以上が9割台前半と最も多く、40歳代、60歳代も8割台前半と多くなっている。「市のホームページ」は、30歳代が3割台半ばと多くなっている。「パンフレット」は、40歳代が2割台となっている。(図表5-4)

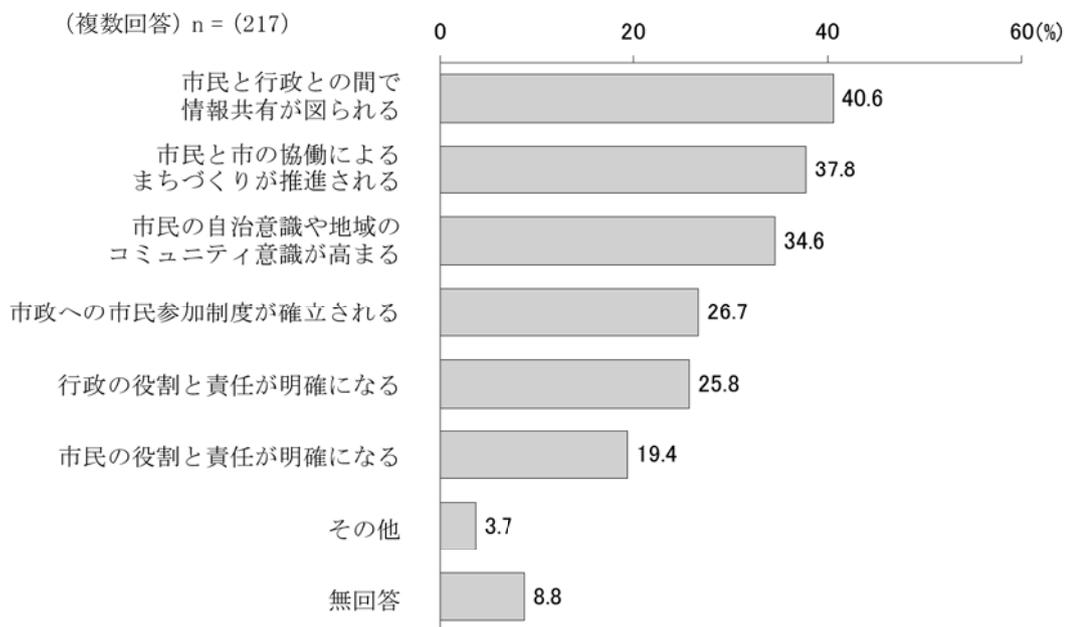
5-3 「川崎市自治基本条例」の施行による自治運営への影響

◎「市民と行政との間で情報共有が図られる」が40.6%

(問12で「1 内容まで知っている」「2 どのようなものか、ある程度知っている」「3 名称は知っている」と答えた方にうかがいます。)

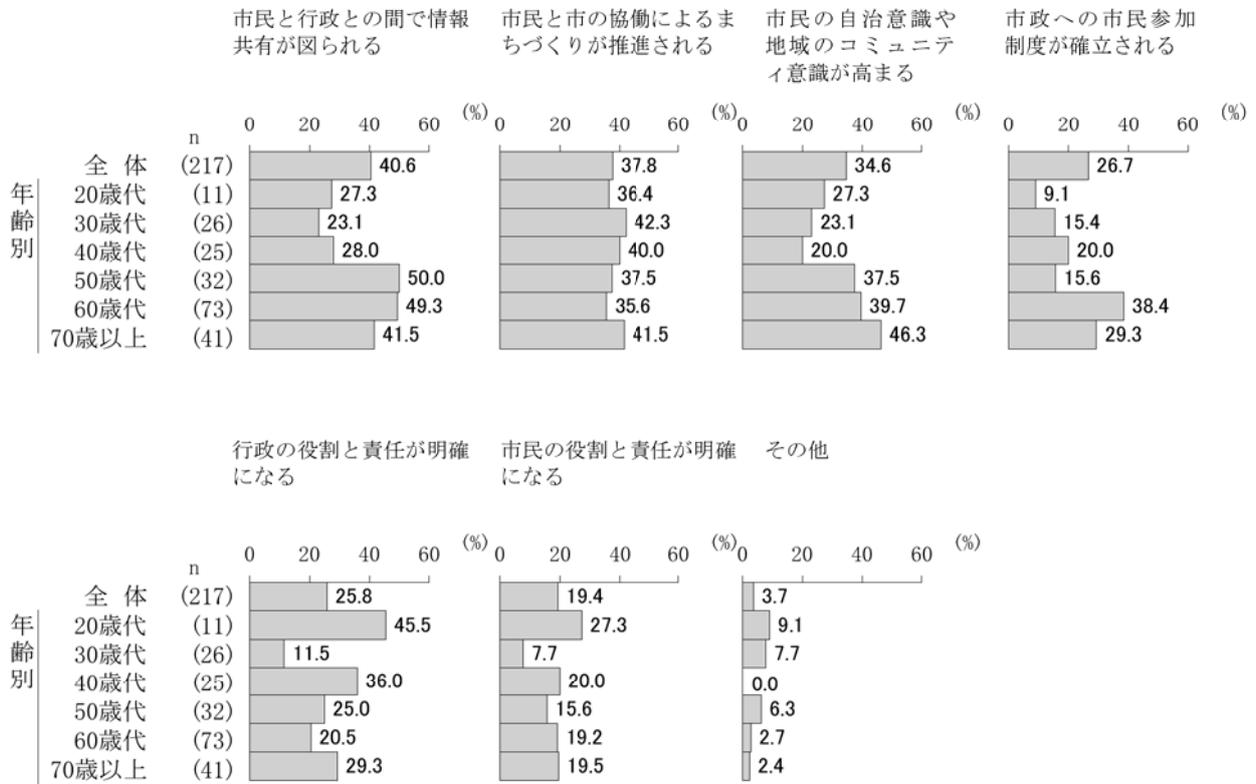
問14 『川崎市自治基本条例』が施行されたことで、本市の自治運営にどのような影響があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-5 「川崎市自治基本条例」の施行による自治運営への影響



「川崎市自治基本条例」の施行による自治運営への影響は、「市民と行政との間で情報共有が図られる」(40.6%)が最も多く、以下「市民と市の協働によるまちづくりが推進される」(37.8%)、「市民の自治意識や地域のコミュニティ意識が高まる」(34.6%)と続いている。(図表5-5)

図表5-6 「川崎市自治基本条例」の施行による自治運営への影響（年齢別）



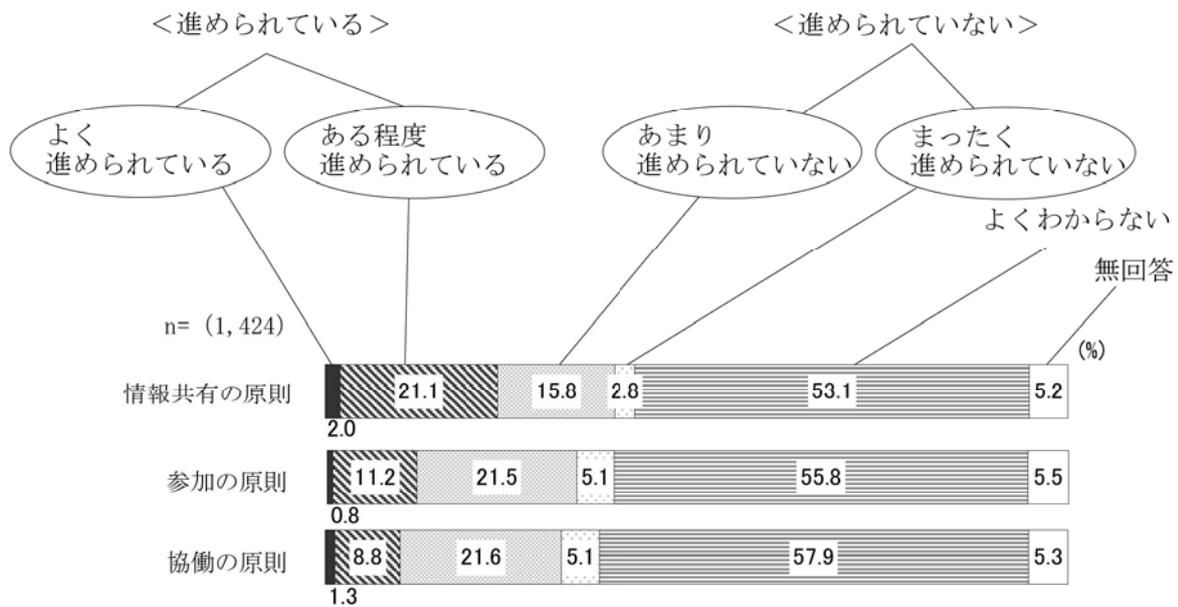
年齢別では、「市民と行政との間で情報共有が図られる」は、50歳代、60歳代が約5割と多くなっている。一方、20歳代から40歳代が2割台と少なくなっている。「市民の自治意識や地域のコミュニティ意識が高まる」は、50歳代以上で多く、特に70歳以上が4割台半ばと多くなっている。「行政の役割と責任が明確になる」と「市民の役割と責任が明確になる」は、20歳代が最も多くなっている。「市民と市の協働によるまちづくりが推進される」は、どの年齢も3割台半ばから4割台前半と年齢によるばらつきはない。(図表5-6)

5-4 自治運営の基本原則の推進について

◎<進められている>は「情報共有の原則」で23.1%、「参加の原則」で12.0%、「協働の原則」で10.1%

問15 自治基本条例には、自治運営の基本原則として、次の3つの原則が規定されていますが、どのように感じますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図表5-7 自治運営の基本原則の推進について



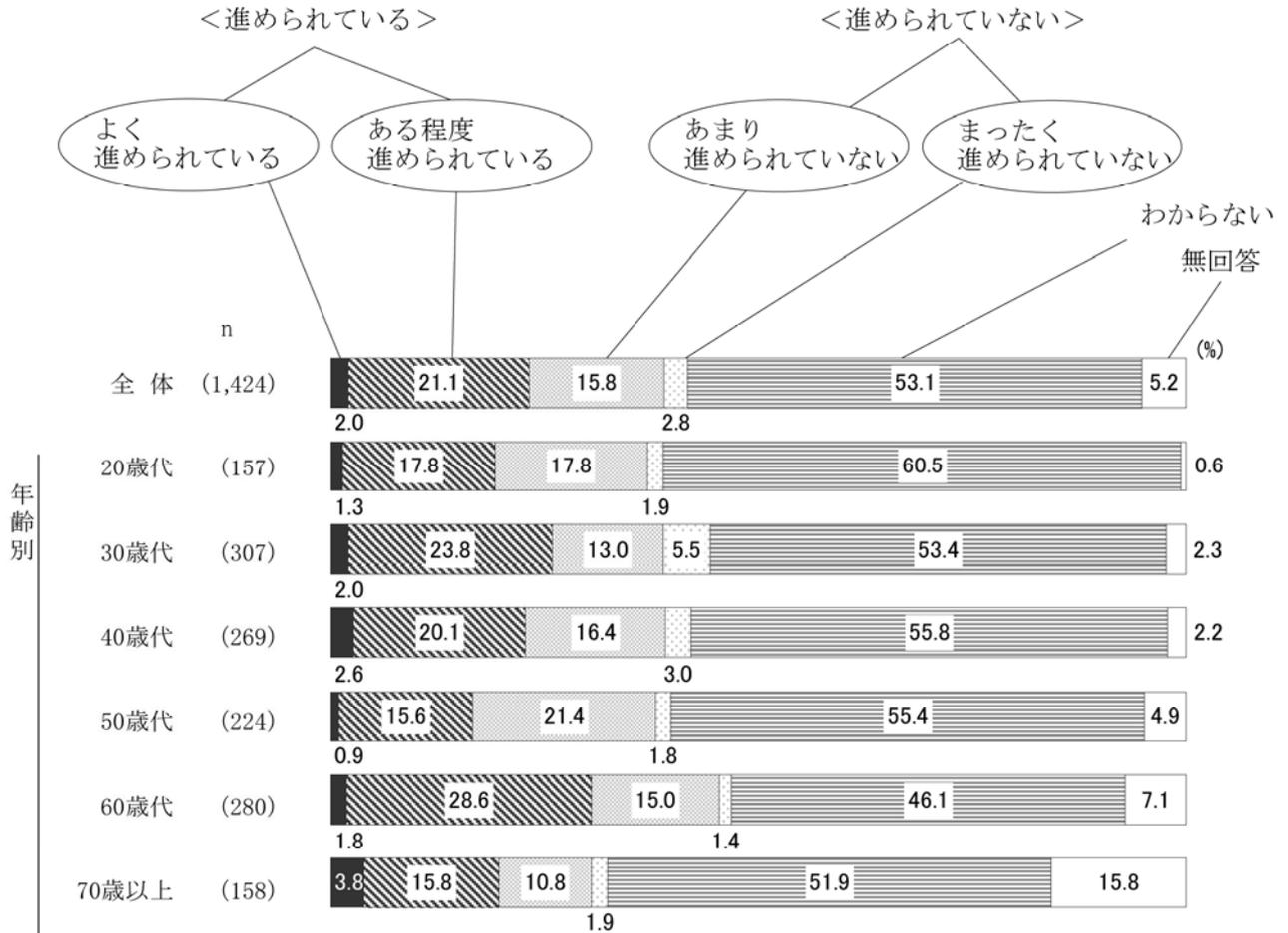
※「情報共有の原則」とは市政に関する情報を共有すること
 ※「参加の原則」とは市民の参加の下で市政が行われること
 ※「協働の原則」とは市民と市がそれぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立って、協力し合っていくこと

自治運営の基本原則の推進については、「よく進められている」と「ある程度進められている」をあわせて<進められている>が、情報共有の原則で23.1%、参加の原則で12.0%、協働の原則で10.1%となっており、<進められている>の割合は、情報共有の原則が最も多くなっている。

(図表5-7)

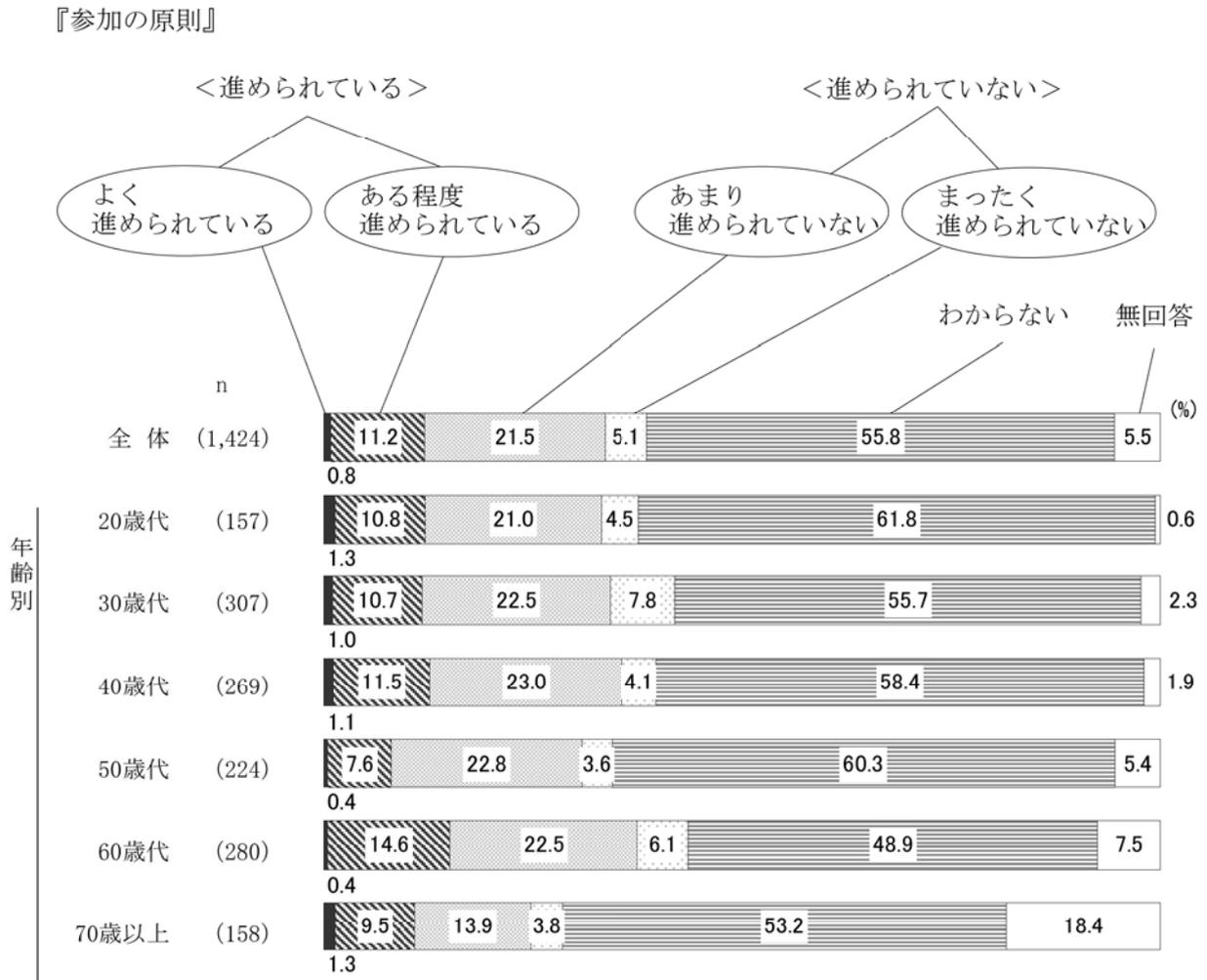
図表5-8 自治運営の基本原則の進捗（情報共有の原則、年齢別）

『情報の共有の原則』



年齢別では、「情報の共有の原則」の＜進められている＞は、60歳代が3割台前半と多くなっている。一方、50歳代では、＜進められていない＞が2割台半ばで多くなっている。（図表5-8）

図表5-9 自治運営の基本原則の進捗（参加の原則、年齢別）



年齢別では、「参加の原則」の<進められている>は、60歳代が1割台半ばと多くなっている。
(図表5-9)

5-5 市政への参加意向

◎<参加したい>は45.0%

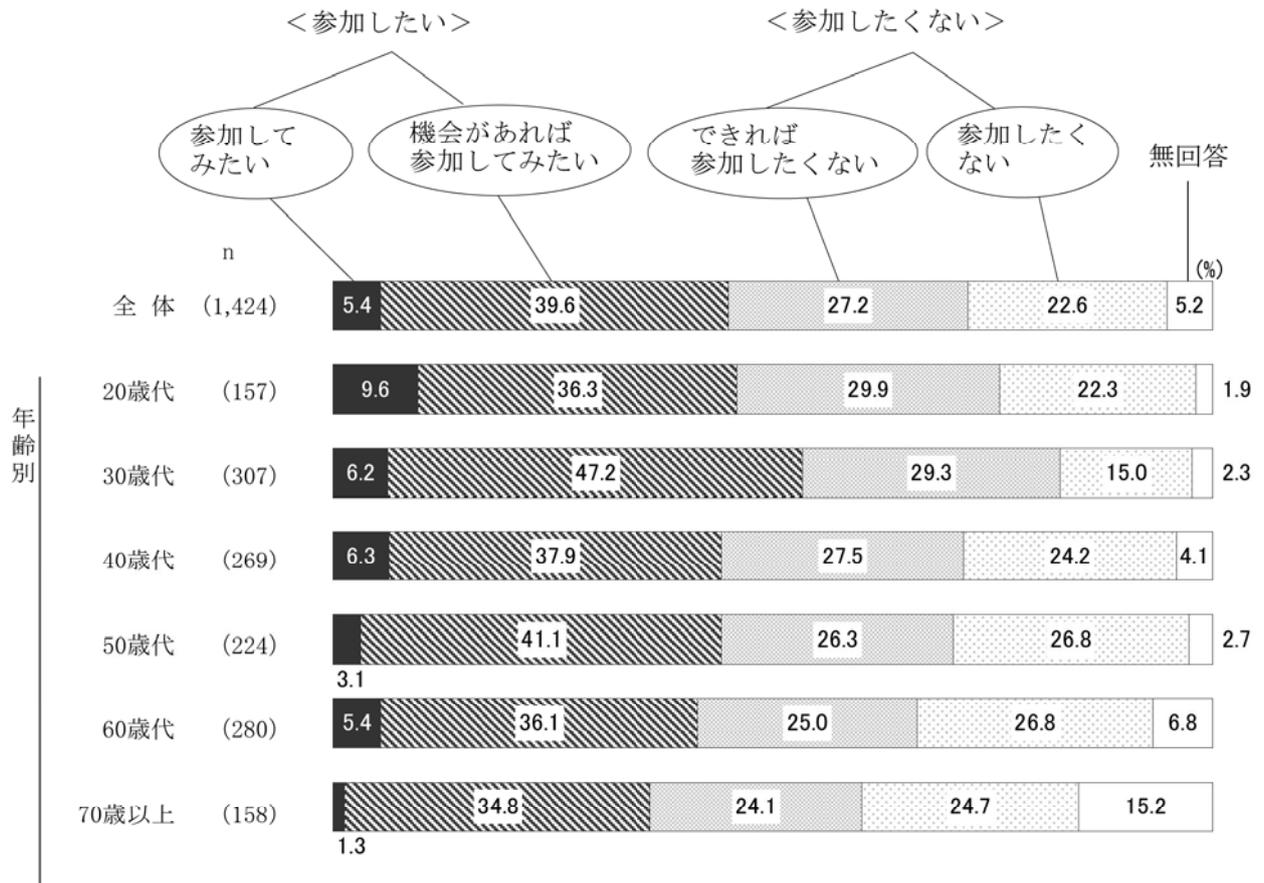
問16 行政が作る計画などに対して、会議に出席したり、意見を提出したりするなどして市政に参加してみたいと思いますか。(〇は1つだけ)

図表5-11 市政への参加意向



市政への参加意向は、「参加してみたい」(5.4%)と「機会があれば参加してみたい」(39.6%)をあわせた<参加したい>が45.0%、「できれば参加したくない」(27.2%)と「参加したくない」(22.6%)をあわせた<参加したくない>が49.8%となっている。(図表5-11)

図表5-12 市政への参加意向（年齢別）



年齢別では、市政への参加意向は、30歳代で<参加したい>が5割台半ばと最も多くなっている。(図表5-12)

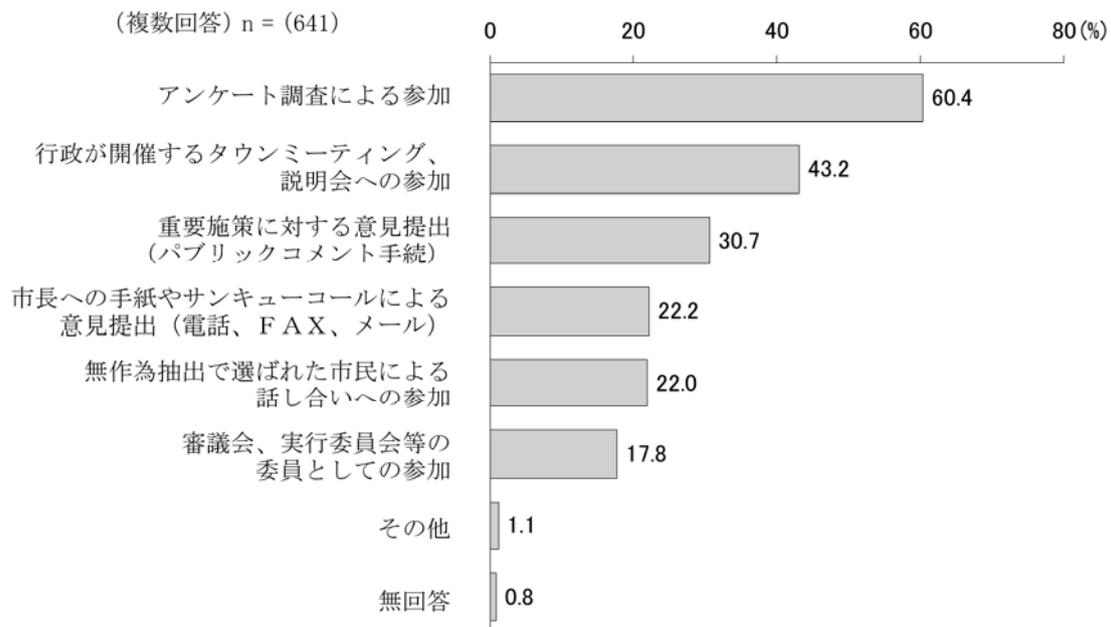
5-6 有効な市政への参加手法

◎「アンケート調査による参加」が60.4%

(問16で「1 参加してみたい」「2 機会があれば参加してみたい」と答えた方にうかがいます。)

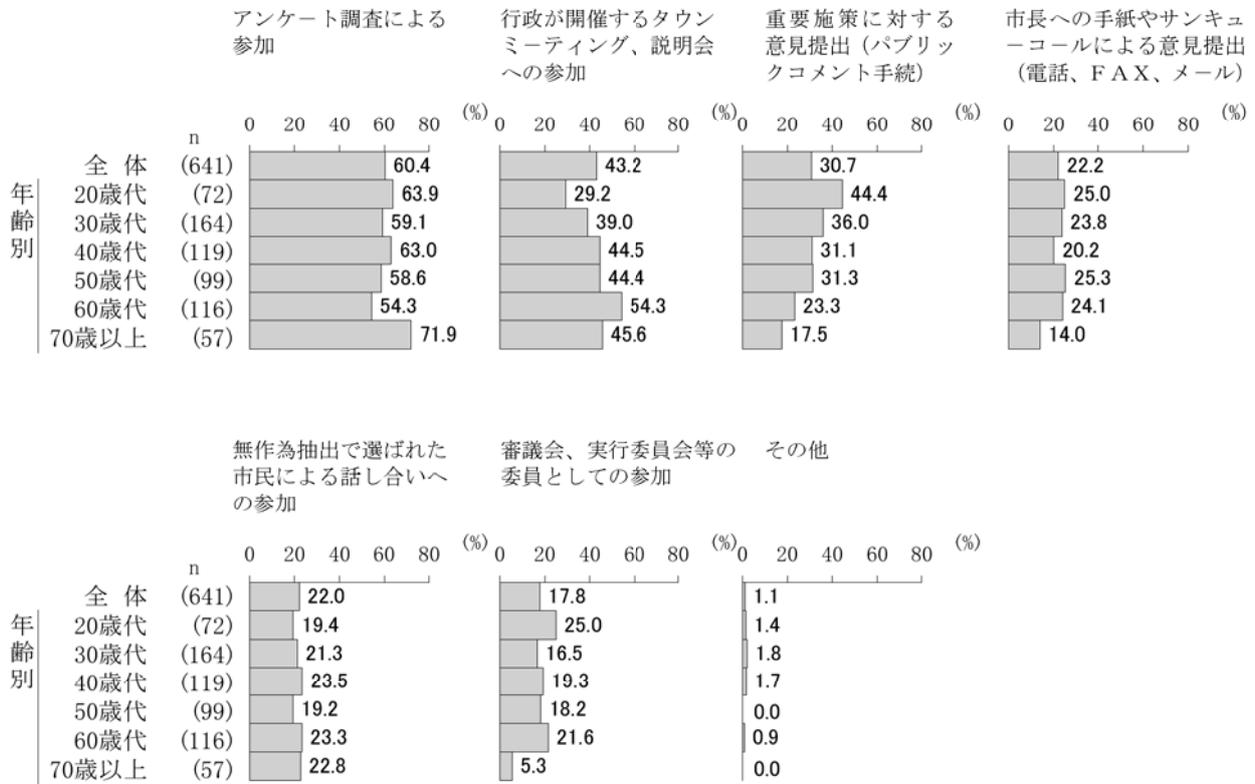
問17 どのような参加手法が有効と考えますか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-13 有効な市政への参加手法



有効な市政への参加手法は、「アンケート調査による参加」(60.4%)が最も多くなっている。以下「行政が開催するタウンミーティング、説明会への参加」(43.2%)、「重要施策に対する意見提出 (パブリックコメント手続)」(30.7%)と続いている。(図表5-13)

図表5-14 有効な市政への参加手法（年齢別）



年齢別では、「アンケート調査による参加」は、70歳以上が7割台前半と最も多くなっている。「行政が開催するタウンミーティング、説明会への参加」は、年齢によってばらつきがあり、20歳代が2割台後半と少なく、60歳代が5割台半ばと多くなっている。「重要施策に対する意見提出（パブリックコメント手続）」は、年齢が上がるにつれ割合が少なくなる傾向となっている。（図表5-14）

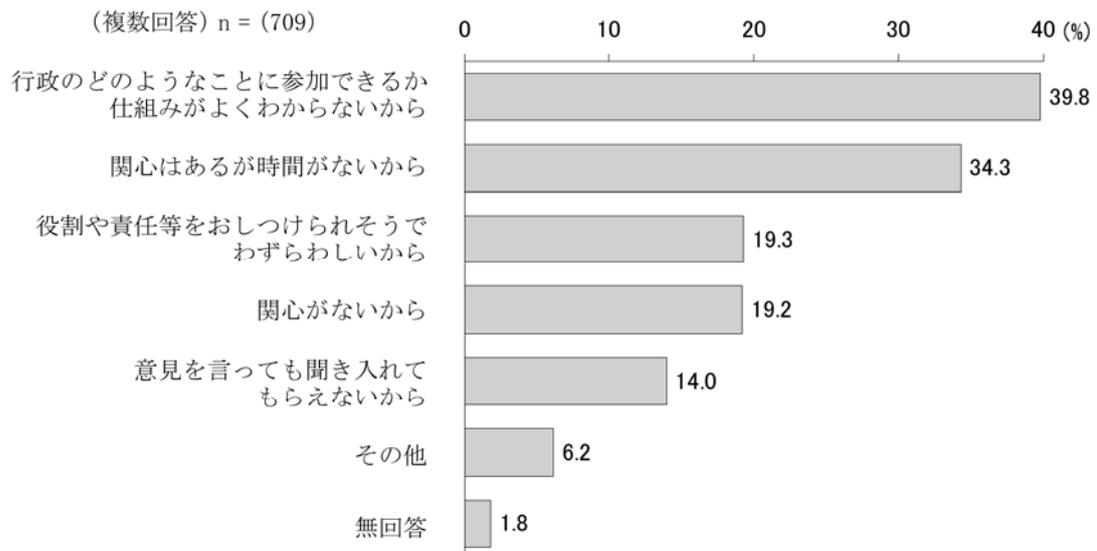
5-7 市政へ参加したくない理由

◎「行政のどのようなことに参加できるか仕組みがよくわからないから」が39.8%

(問16で「3 できれば参加したくない」「4 参加したくない」と答えた方にうかがいます。)

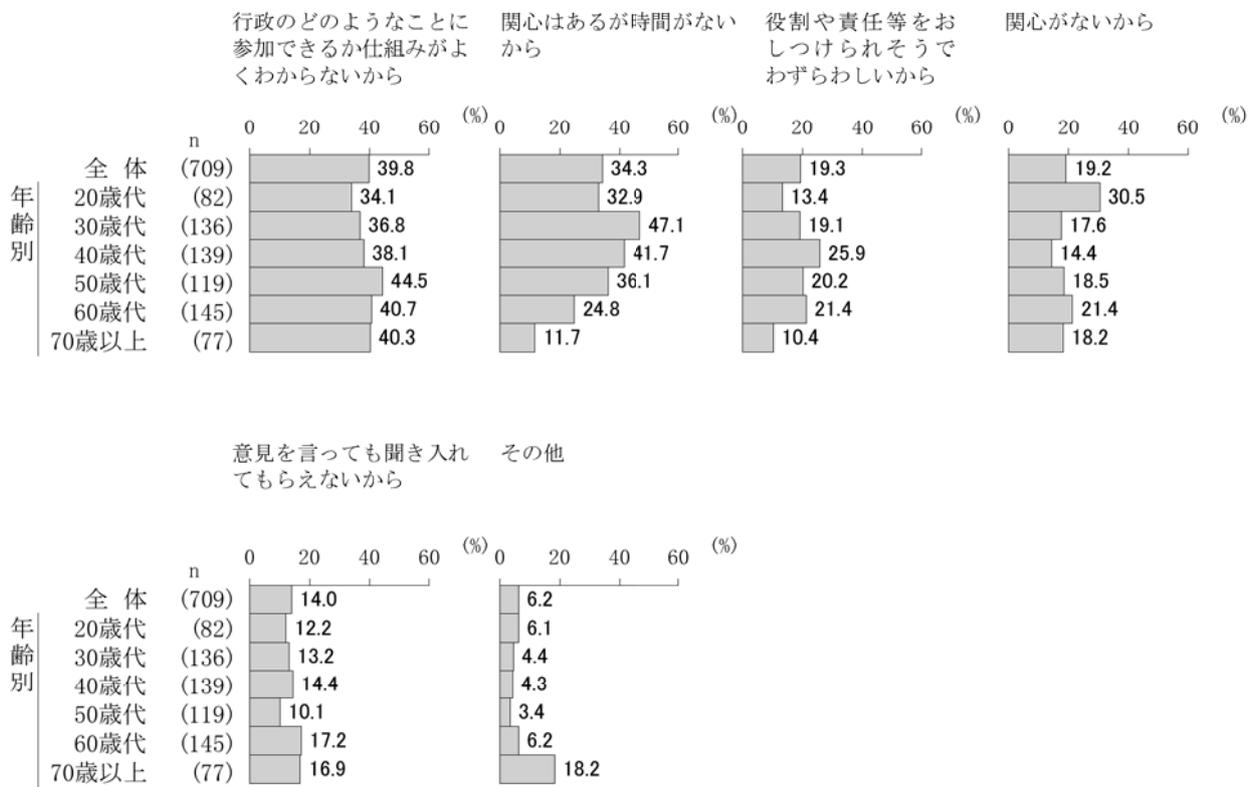
問18 参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-15 市政へ参加したくない理由



市政へ参加したくない理由は、「行政のどのようなことに参加できるか仕組みがよくわからないから」(39.8%)が最も多くなっている。以下「関心はあるが時間がないから」(34.3%)、「役割や責任等をおしつけられそうでわずらわしいから」(19.3%)、「関心がないから」(19.2%)と続いている。(図表5-15)

図表5-16 参加したくない理由(年齢別)



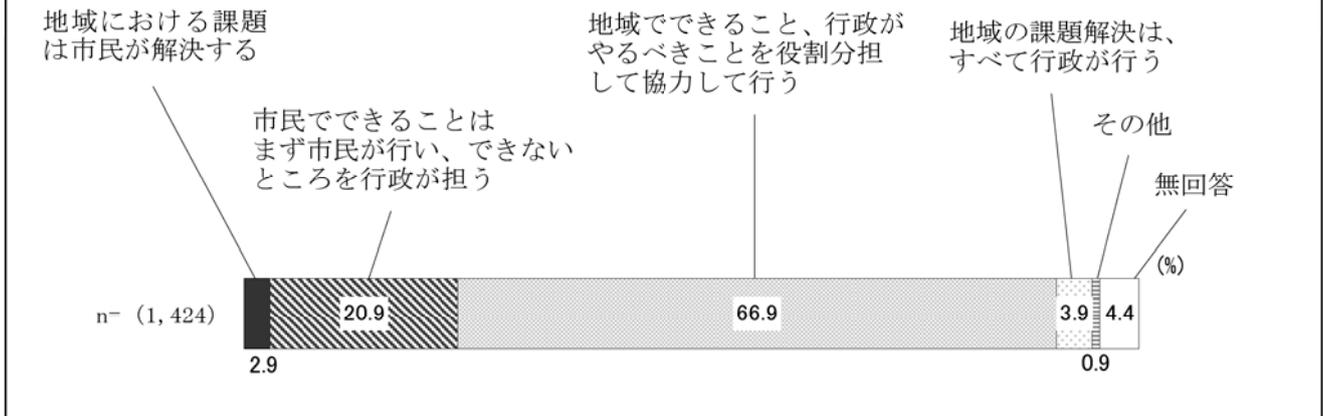
年齢別では、「行政のどのようなことに参加できるか仕組みがよくわからないから」は、どの年齢も3割台半ばから4割台半ばとなっている。「関心はあるが時間がないから」は、30歳代が4割台半ばと最も多く、年齢が上がるにつれ割合が少なくなる傾向となっている。「関心がないから」は、20歳代が3割台前半と最も多くなっている。(図表5-16)

5-8 川崎市における「自治」のあり方

◎「地域でできること、行政がやるべきことを役割分担して協力して行う」が66.9%

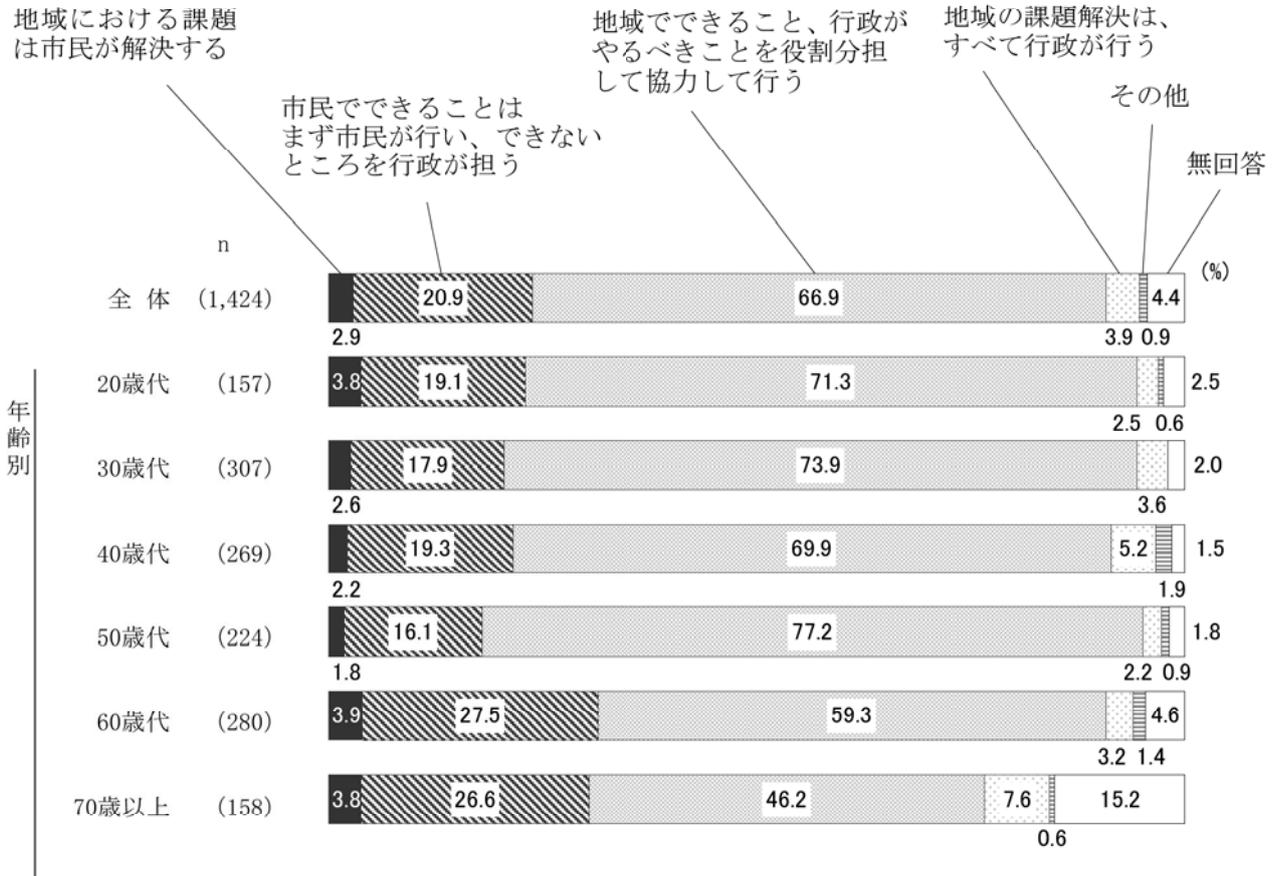
問19 川崎市における「自治」のあり方をどう考えますか。(〇は1つだけ)

図表5-17 川崎市における「自治」のあり方



川崎市における「自治」のあり方は、「地域でできること、行政がやるべきことを役割分担して協力して行う」(66.9%)が最も多くなっている。以下「市民でできることはまず市民が行い、できないところを行政が担う」(20.9%)、「地域の課題解決は、すべて行政が行う」(3.9%)、「地域における課題は市民が解決する」(2.9%)と続いている。(図表5-17)

図表5-18 川崎市における「自治」のあり方（年齢別）



年齢別では、「地域でできること、行政がやるべきことを役割分担して協力して行う」は、50歳代が7割台半ばと最も多くなっている。「市民でできることはまず市民が行い、できないところを行政が担う」は、60歳代以上が2割台半ばと他の年齢に比べ多くなっている。(図表5-18)

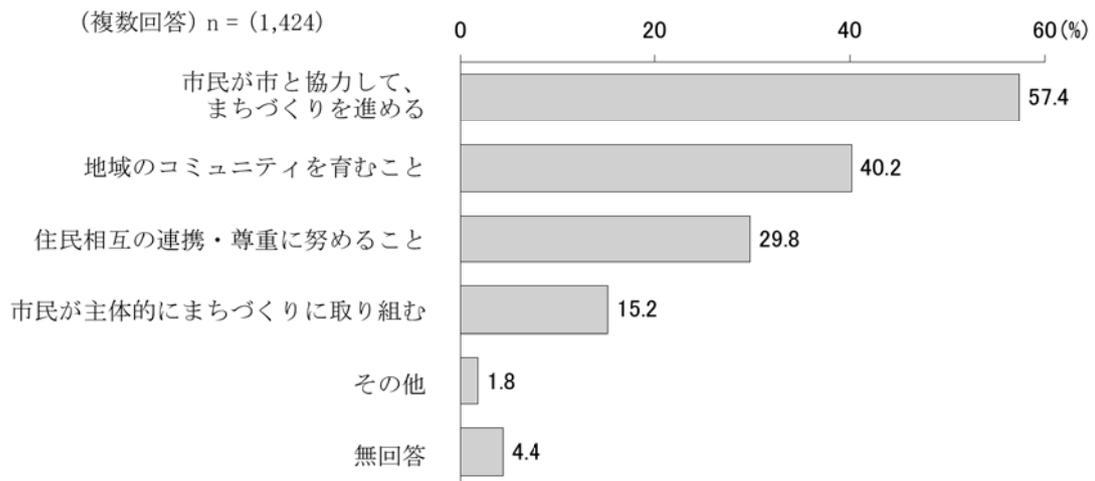
5-9 自治を進めるために市民として大切なこと

◎「市民が市と協力して、まちづくりを進める」が57.4%

問20 「自治」を進めるためには、市民としてどのようなことが大切だと思いますか。

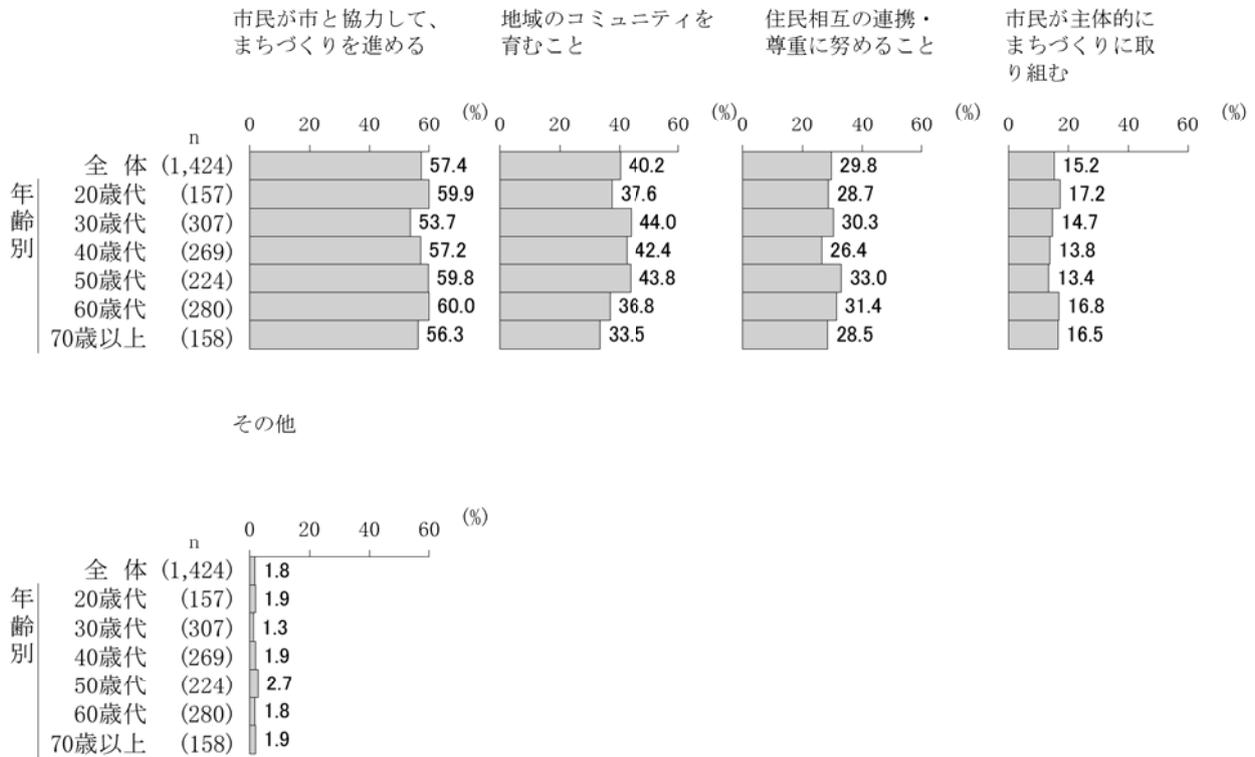
(あてはまるものすべてに○)

図表5-19 自治を進めるために市民として大切なこと



自治を進めるために市民として大切なことは、「市民が市と協力して、まちづくりを進める」(57.4%)が最も多くなっている。以下「地域のコミュニティを育むこと」(40.2%)、「住民相互の連携・尊重に努めること」(29.8%)と続いている。(図表5-19)

図表5-20 自治を進めるために市民として大切なこと（年齢別）



年齢別では、「市民が市と協力して、まちづくりを進める」は、どの年齢も5割台半ばから6割となっている。「地域のコミュニティを育むこと」は、30歳代から50歳代が4割台と多くなっている。(図表5-20)

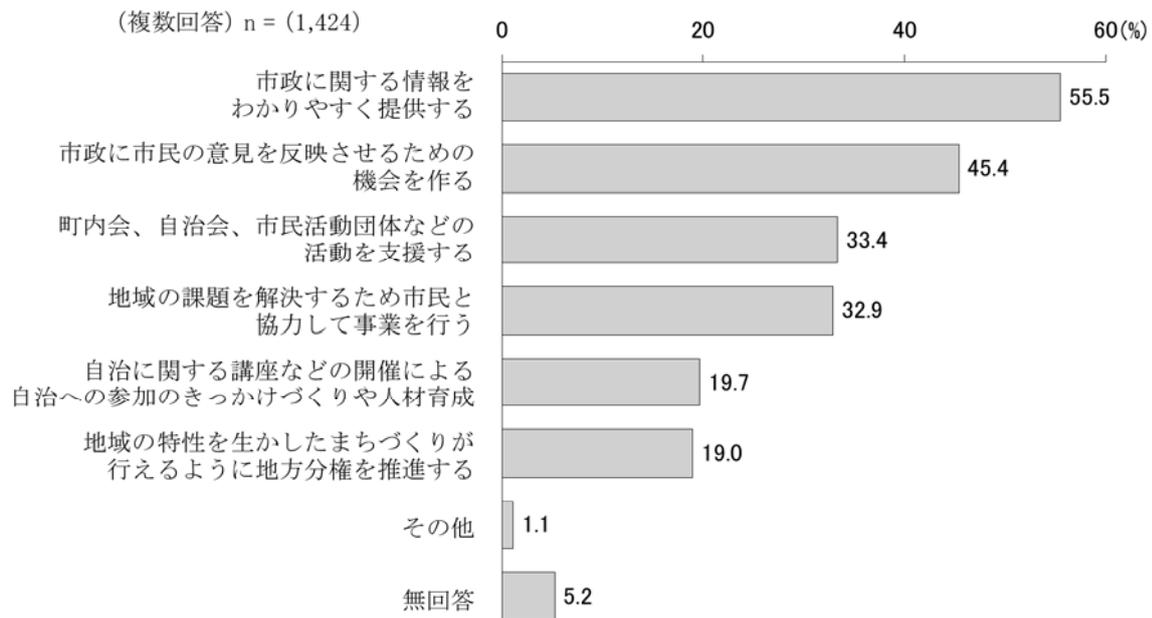
5-10 自治を進めるための行政の役割

◎「市政に関する情報をわかりやすく提供する」が55.5%

問21 「自治」を進めるためには、行政にどのような役割を期待しますか。

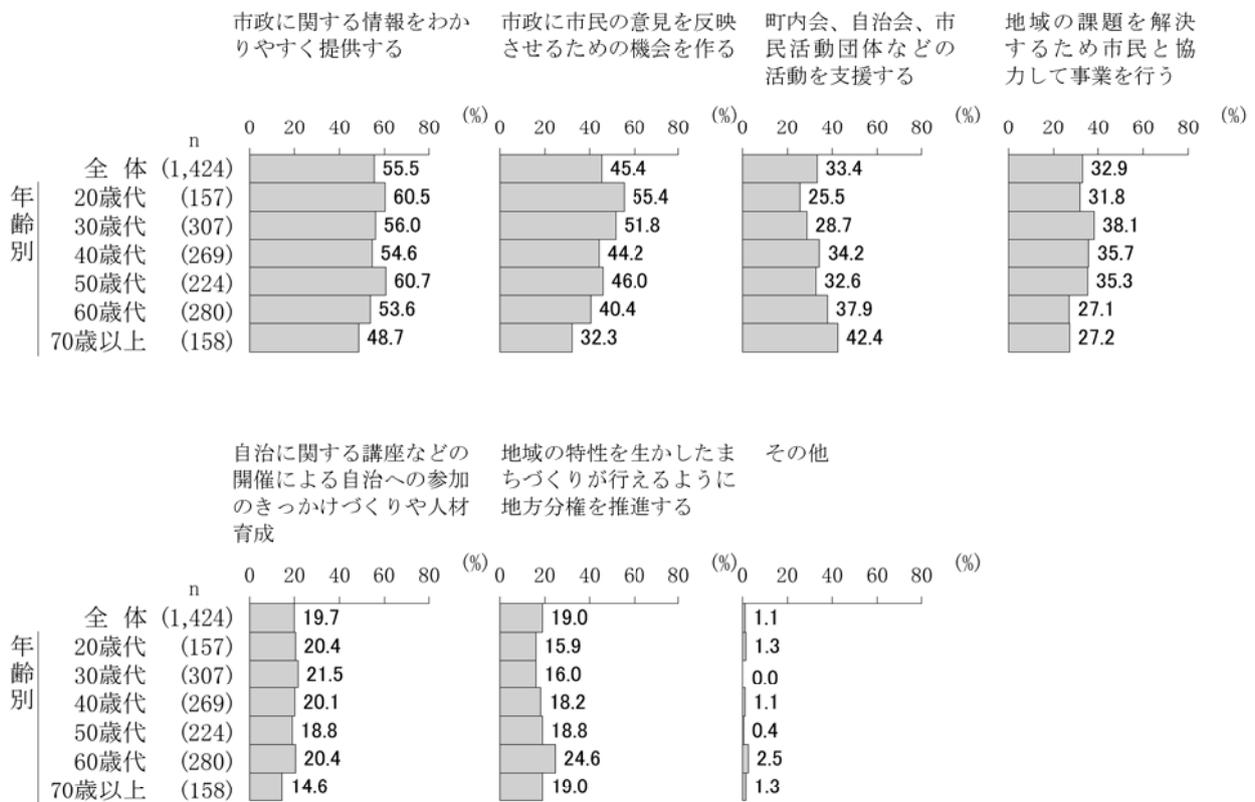
(あてはまるものすべてに○)

図表5-21 自治を進めるための行政の役割



自治を進めるための行政の役割は、「市政に関する情報をわかりやすく提供する」(55.5%)が最も多くなっている。以下「市政に市民の意見を反映させるための機会を作る」(45.4%)、「町内会、自治会、市民活動団体などの活動を支援する」(33.4%)、「地域の課題を解決するため市民と協力して事業を行う」(32.9%)と続いている。(図表5-21)

図表5-22 自治を進めるための行政の役割（年齢別）



年齢別では、「市政に関する情報をわかりやすく提供する」は、70歳以上を抜いたどの年齢でも5割台半ばから6割台前半と多くなっている。「市政に市民の意見を反映させるための機会を作る」は、年齢が上がるにつれ割合が少なくなる傾向にある。「町内会、自治会、市民活動団体などの活動を支援する」は、年齢が上がるにつれ割合が多くなる傾向にあり、20歳代が2割台半ばであるのに対し、70歳以上では4割台前半となっている。(図表5-22)

■ 川崎市自治基本条例について

地方分権が進み、それぞれの自治体が、自分たちの地域のことを自分たちで決定し、自律した自治運営を行うことが求められている中で、川崎市がどのようにまちづくりを進めていくか、その自治運営に関する基本を示したのが「川崎市自治基本条例」(平成17年4月1日に施行)です。

この条例は、公募市民30人と学識者からなる検討委員会において議論を重ね、タウンミーティングなどで多くの市民の方から意見をいただきながら作成しました。

この条例に基づき、区民会議、パブリックコメント手続、住民投票制度などの市民自治を推進するための制度を創設しました。

問12 『川崎市自治基本条例』を知っていますか。(○は1つだけ)

1 内容までよく知っている	→	問13、14へ
2 どのようなものか、ある程度知っている		
3 名称は知っている		
4 知らない	→	問15へ

▶「問12で「1 内容まで知っている」または「2 どのようなものか、ある程度知っている」「3 名称は知っている」と答えた方にうかがいます。」

問13 『川崎市自治基本条例』をどのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 市政だより	4 イベント等
2 市のホームページ	5 知人から聞いた
3 パンフレット	6 その他(具体的に:)

▶「問12で「1 内容まで知っている」「2 どのようなものか、ある程度知っている」「3 名称は知っている」と答えた方にうかがいます。」

問14 『川崎市自治基本条例』が施行されたことで、本市の自治運営にどのような影響があると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 市政への市民参加制度が確立される
2 市民と行政との間で情報共有が図られる
3 行政の役割と責任が明確になる
4 市民の役割と責任が明確になる
5 市民と市の協働によるまちづくりが推進される
6 市民の自治意識や地域のコミュニティ意識が高まる
7 その他(具体的に:)

《すべての方にうかがいます。》

問 15 自治基本条例には、自治運営の基本原則として、次の3つの原則が規定されていますが、どのように感じますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	よく進められている	ある程度進められている	あまり進められていない	まったく進められていない	よくわからない
1 「情報共有の原則」とは 市政に関する情報を共有すること。	1	2	3	4	5
2 「参加の原則」とは 市民の参加の下で市政が行われること。	1	2	3	4	5
3 「協働の原則」とは 市民と市がそれぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立って、協力し合っていくこと。	1	2	3	4	5

問 16 行政が作る計画などに対して、会議に出席したり、意見を提出したりするなどして市政に参加してみたいと思いますか。(○は1つだけ)

1 参加してみたい	→	問 17 へ
2 機会があれば参加してみたい		
3 できれば参加したくない	→	問 18 へ
4 参加したくない		

《問 16 で「1 参加したい」「2 機会があれば参加したい」と答えた方にうかがいます。》

問 17 どのような参加手法が有効と考えますか。(あてはまるものすべてに○)

1 行政が開催するタウンミーティング、説明会への参加
2 審議会、実行委員会等の委員としての参加
3 重要施策に対する意見提出（パブリックコメント [※] ）
4 市長への手紙やサンキューコールによる意見提出（電話、FAX、メール）
5 アンケート調査による参加
6 無作為抽出で選ばれた市民による話し合いへの参加
7 その他（具体的に： _____）

※パブリックコメント[※]：市民の生活にとって重要な政策等を定める際に、市民の意見を募り、提出された意見を十分考慮して政策等を定める制度



《問16で「3 できれば参加したくない」「4 参加したくない」と答えた方にうかがいます。》

問18 参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 関心はあるが時間がないから
- 2 行政のどのようなことに参加できるか仕組みがよくわからないから
- 3 役割や責任等をおしつけられそうでわずらわしいから
- 4 意見を言っても聞き入れてもらえないから
- 5 関心がないから
- 6 その他(具体的に:)

《すべての方にうかがいます。》

問19 川崎市における「自治」のあり方をどう考えますか。(○は1つだけ)

- 1 地域における課題は市民が解決する
- 2 市民でできることはまず市民が行い、できないところを行政が担う
- 3 地域でできること、行政がやるべきことを役割分担して協力して行う
- 4 地域の課題解決は、すべて行政が行う
- 5 その他(具体的に:)

問20 「自治」を進めるためには、市民としてどのようなことが大切だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 市民が市と協力して、まちづくりを進める
- 2 市民が主体的にまちづくりに取り組む
- 3 住民相互の連携・尊重に努めること
- 4 地域のコミュニティを育むこと
- 5 その他(具体的に:)

問21 「自治」を進めるためには、行政にどのような役割を期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 町内会、自治会、市民活動団体などの活動を支援する
- 2 自治に関する講座などの開催による自治への参加のきっかけづくりや人材育成
- 3 市政に関する情報をわかりやすく提供する
- 4 市政に市民の意見を反映させるための機会を作る
- 5 地域の課題を解決するため市民と協力して事業を行う
- 6 地域の特性を生かしたまちづくりが行えるように地方分権を推進する
- 7 その他(具体的に:)